

児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和 4年 3月31日

事業所名 コロニー児童デイサービスちばな発達

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	10	1	訓練スペースを確保し集中しやすい環境を作っている。	
	2	職員の配置数は適切である	11		利用人数によってしっかり配置されている。	
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	11		段差なども無く安全なスペースになっている。情報伝達もホワイトボード等を活用している。	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	11		1日2回の清掃・消毒を行い清潔に保たれておりコロナ対策も行っている。	
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	10	1	職員ミーティング等で話し合い。支援計画も毎日確認できるよう工夫している。	
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	11		集計後ミーティングでの報告を受け改善へ向けての会議を行っている。	
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	10	1	ホームページで公開している。	
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	8	3		
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	10	1	研修の内容などの報告を行い連携している。	
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	11		保護者からのニーズを聞き取り現状の様子を計画書に反映できている。	
	11	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	11		支援計画の作成にあたってその都度確認している。	
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」、「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	11		ニーズを聞き取り児童の現状と照らし合わされた内容が設定できている。	
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	11		職員一人づつが把握できるように個別記録に添付されている為共有できる。	
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	9	2	ミーティング等で話し合っている。	
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	9	2	コロナもあり偏っている。	職員間で担当を決め活動内容に変化を作っている。
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	11		就学前準備の学習やルールの理解、制作などバランス良く取り入れている。	

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	10	1	変更やこれからやることを口頭やホワイトボードを用いて連携を取っている。	
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	11		個別記録の記入時に振り返り・情報共有を行っている。	
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	11		個別支援計画に沿って記録を心がけ、振り返りながら検証して	
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	10	1	職員会議等でも児童の現状を確認し計画書に反映している。	
関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	11		サービス管理責任者が対応。	
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	10	1	管理者が中心になって行っている。必要に応じて情報共有を行っている	
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている			該当児童無し。	
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている			該当児童無し。	
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	11		受け入れ時に連携や会議を持ち情報共有を行っている。	
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	8	3	必要に応じて情報提供書を作成している。	
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	7	4	コロナの影響で行えていない。	代表者が研修を受講しスタッフと共有している。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	2	9	コロナの影響で行えていない。	コロナが収束したら近隣保育所と交流を企画中。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	3	8	研修会や会議などリモート等で参加している。	
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	11		送迎時などを利用し日頃の様子や困り事など連携し話し合っている。	
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	5	6	コロナの状況で実施できていない。	コロナが収束したら企画予定。
32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	10	1	契約時や変更のあった時などに行っている。		
33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	11		モニタリングの作成後、保護者への聞き取りを行い、同意を得て計画書を作成している。		

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
保護者への説明責任等	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	11		連絡帳や送迎時などで相談がある場合は、職員間で話し合い、助言・支援を行っている。	
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	4	7	コロナの影響で行えていない。	コロナが収束したら企画予定。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	11		相談があった際は、すぐに管理者に伝え速やかに対応している。必要に応じて面談等も行っている。	
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	10	1	毎月行事予定表や、家族会等で年間予定など発進している。	
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	11			
	39	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	11		ジャスチャーや簡素化に解りやすく伝えるなど意識している。	
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	1	10	コロナの影響で行えていない。	
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	11		マニュアルを作成し、行事で取り入れ保護者・職員に周知している。	
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	11		定期的に訓練を実施している。	
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	11		アセスメントシート等で確認している。	
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	11		事前把握を行い。対応している。	
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	10	1	ミーティング等で情報共有を行っている。	
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	10	1	研修内容の周知や資料開示で共有している。	
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	7	4	身体拘束を行う対象の児童が現在いない。	

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は事業所全体で行った自己評価です。